

（午前9時31分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

きょう、議案審議になりますけれども、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 松浦君、10番 松本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 認定第1号 平成21年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第18 認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの17件

○議長（中西峰雄君）日程第2 認定第1号 平成21年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第18 認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの17件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました17件の平成21年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成21年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成21年度決算審査特別委員会委員長 12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）それでは、委員長報告を行います。

去る9月16日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第17号までの平成21年度各会計決算の認定17件について を審査するため10月13日、14日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第15号、第16号は賛成多数で原案認定。第3号から第14号、第17号は、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、元気が出る健康相談の利用者数及びプライバシーの確保について ただしがあり、21年度に利用した職員は、男性4人、女性12人の計16人となっている。また、本事業は業者委託しており、常時、専門の心理カウンセラーによる電話相談を受けられ、プライバシーの確保もできている との答弁がありました。

橋本駅のバリアフリー化工事の進捗状況について ただしがあり、現在、エレベーターの設置及び駅構内・券売機・公衆用トイレなどのバリアフリー化工事を進めている。新跨線橋の基礎地盤が設計より軟弱であったために、完成時期は計画よりも遅れ、23年2月となっている。ただし、旧跨線橋の撤去については、23年4月以降の完成となる見込みであ



民館 8 館に60万円ずつ均等に支出されている一方、うち4館に対しては、特定の事業に関し別途委託料が支出されている。将来的にその他4館から同様の事業に関する予算要求の可能性も考えられるが、予算編成における基本的な姿勢はどう考えているのか。また、公民館事業の公平性から現在の配分方法はバランスが悪いため、均等割の活動事業委託については、特定事業の未実施館の割合を増やすなど、配分方法を考え直す必要はないのかとのただしがあり、特定の事業については、長年にわたり継続して実施されているが、どのような事業効果があったのか検証が必要であり、事業のあり方について、今後総合的に検討が必要な時期が来ると考えている。具体的には、均等割を見直し、特定事業の未実施館への配分を増やすなど、今後検討したいとの答弁がありました。

約1億6,000万円かけて応其小学校の耐震補強工事が実施されたが、同敷地内にある応其幼稚園は、同時に耐震化されたのかとのただしがあり、応其小学校についてまだ特別教室など改修が必要な部分が残されており、全市的な優先順位の中で考える必要がある。また、応其幼稚園については、木造平屋建ての建物であり、面積要件からしても耐震調査の実施対象となっておらず、現在のところ耐震補強工事は行っていない。幼稚園についても全市的な考え方の中で方向性について今後検討したいとの答弁がありました。

小・中学校に対し加配教員は何人配置されているのか。また多動性の子どもが増えるなどの状況がある中、現在の体制で安定した授業環境を確保できているのかとのただしがあり、加配教員の配置については、各学校から実態に応じた要望を受け、県教育委員会から配当される教職員の配置状況を見た上で、優先順位をつけて配置しており、21年度にお

いて小学校10校、中学校6校に対し31名配置している。家庭や地域の教育力の低下などから、子どもたちの問題は多様な形で現れている中、安定した教育を受けられる環境づくりのための一つの施策として、加配教員を配置し、安定化を図っている。ただし、学校の取り組みだけでは限界があるため、保護者や地域・ボランティアの協力をいただくなど、さまざまな取り組みにより安定した教育環境を目指したいとの答弁がありました。

歳入において、市税の不納欠損額が前年度に比べ増えている理由についてただしがあり、21年度の不納欠損額8,962万8,374円のうち固定資産税と都市計画税が約92%を占めている。不納欠損については、既に破産、倒産するなど活動実態がなく、滞納処分できる財産もないため、今後徴収することが明らかにできないと判断し、処理を行うこととなるが、19・20年度においては、個人滞納者を中心に、21年度は法人を中心に実態調査・処理を行った結果、本欠損額になったとの説明がありました。

歳入、歳出全般においてコンピューターシステム関連経費について、市全体でどの程度必要なのか。また保守・改修業者等の選定において競争性は発生しているのかとのただしがあり、システム関連経費について、21年度決算ベースでの集計はできていないが、20年度決算額は3億3,918万1,137円で、22年度予算額は2億1,167万円となっている。また、システムには、内部情報系と業務系にかかわるものの2種類あり、特異性のない限り競争性を確保した中で業者選定を行っているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、市の財政状況は財政指標から改善方向にあるとされているが、ごみ袋代の値上げなどの公共料金の引き上げや職員数の削減など、市民と職員に負

担をお願いした結果である。市税の調定額は年々減り、生活保護受給者は年々増えるなど市民の暮らしは年々大変になっており、市民の暮らしを守る市政が求められているが、そういった要求にこたえられていない決算となっているため、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、市町村合併以来、行財政改革に非常にきめ細かく取り組み、一定の成果を上げられているため賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑・意見等の主なものは次のとおりでした。

認定第2号 国民健康保険特別会計については、約2億4,305万円の黒字決算となっているため、結果的に21年度における国保税の大幅な引き上げは必要なかったのではないかとのただしがあり、黒字決算となった理由は、幾つかの要因がある。

1点目は、20年度会計の清算に伴い、21年度会計で清算を行うものとして療養給付費国庫負担金の返還金、療養給付金交付金の追加交付金などで約9,621万円あるが、20年度会計で基金を1億円取り崩しているため、本来、これに返還すべき金額である。

2点目は、21年度会計の清算に伴い、22年度会計で清算を行うものとして、療養給付費国庫負担金、出産一時金国庫補助金などの返還金及び療養給付費交付金の追加交付金などで約7,677万円あるが、これについても黒字額から控除すべきものである。両清算に伴うものを差し引けば、実質約8,000万円程度の黒字となる。さらに、21年度末に実施された国民健康保険調整交付金の基準の緩和などにより、予算比較で約7,300万円の歳入増となっている。これらが黒字決算となった要因であり、国保税の引き上げによるものではないとの答弁がありました。

被保険者にジェネリック医薬品の使用を呼びかけているが、一步進んだ取り組みとしてジェネリック医薬品を使用した場合の個人負担の軽減額を個別通知してはどうかとのただしがあり、21年度からジェネリック医薬品使用の意思表示カードを被保険者に送付している。また、国保連合会において23年度にレセプトが電子化された後、ソフトを導入していただければ実施できる状況が整うことになる。実施年度は、未定であるが、国保連合会への委託に向け現在調整中であるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険は、国民皆保険制度を支える一番大事な医療保険であり、被保険者のうち低所得者の占める割合が非常に多い中、国庫負担割合は、現在25%近くまでに激減し、1人当たりの国保税は高額となっている。社会保障であるにもかかわらず、資格証明書の発行等、医療を受けにくい状況がつけられているのが現状であり、改善が必要であるため反対するとの討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第4号 国民宿舎特別会計については、平成23年度以降の国民宿舎紀伊見荘の存続についてただしがあり、平成22年度末の現指定管理者との指定期間満了後は、指定管理者制度の適用は継続しない方針を出しているが、市内において宿泊施設が少ないことから、23年度以降の宿泊業務の継続について、現在検討しているとの答弁がありました。

認定第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計、認定第6号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第7号 公共下水道事業特別会計については、流域関連公共下水管理に要する経費において手数料が20年度決算と比較して約

100万円増額となっている理由について ただしがあり、下水管の詰まり除去や破損した取りつけ管の復旧工事に費用を要したためである との答弁がありました。

認定第8号 駐車場事業特別会計、認定第9号 墓園事業特別会計、認定第10号 農業集落排水事業特別会計、認定第11号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第12号 介護保険特別会計については、介護認定において、要介護度が軽く判定されている。また、認知症なのに介護度が低いということを知ることが、再度認定をやり直してほしいという件数はどれぐらいか。また、再認定をすると介護認定の調査委託料が増加するのか とのただしがあり、介護認定に不服があり、要支援からの要介護申請は平成21年度の実績で139件あった。また、再認定をすると介護認定の調査委託料も増加する との答弁がありました。

認定第13号 介護サービス事業特別会計については、居宅介護システム保守委託料について ただしがあり、このシステムは、要介護者、要支援者が月々利用された場合の介護報酬及び個人利用料の請求に伴うものである。報酬の単価、改正等があるとそれに対応するシステムの改修、保守等を行っている との答弁がありました。

認定第14号 指定訪問看護事業特別会計については、指定訪問看護事業基金が増加しているが、看護師の賃金に反映されていないのではないかと。また、今後の基金の用途について ただしがあり、職員の身分については、嘱託職員であるが、市の嘱託職員に準じておらず、別途基準を設けて支給している。また、看護師を募集することは、訪問看護の勤務条件等から困難な部分もあるため、就業するための支度金制度も制定している。基金は、訪

問看護職員の増減等もあり、看護師不足の中で収入が減額に転じた場合、事業継続が困難となる場合もあり、基金は必要であると考えている との答弁がありました。

認定第15号 後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療制度が始まってから2年間の保険料が全額未納の方がいるのか。また、その場合、短期保険証及び資格証明書を発行されたのか ただしがあり、2年間で保険料が全額未納という資料は把握していない。平成20年度の未納額は274万600円で人数が78人であり、平成21年度は405万2,400円で232人となっている。短期保険者証は、訪問交付となっているので、その都度面会できる方に交付して保険料の説明もしている。交付件数は平成22年7月1日現在で49件ある。また、資格証明書については、現在発行していない との答弁がありました。

認定第16号 水道事業会計については、配水管の老朽化に伴う布設がえがあと何km残っているのか及び水源の一元化計画について ただしがあり、現在、配水管の全延長は412kmであり、そのうち法定耐用年数40年を超える管は、総延長の6.1%で25kmである。管の更新は、水道ビジョンに基づいて17年間で順次かえていくことになる。先行して着手しているのは、耐震性のない石綿管を5年間ですべて更新する計画である。水源の一元化のため、高野口への送水については、京奈和側道を利用して送水管の工事を行っており、平成27年度完成予定である。また、一元化した場合は、高野口の水源を予備水源として残していくことになっている との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、平成21年度は、合併に伴って旧高野口町が高いほうの旧橋本市の水道料金に引き上げられている。それによって、黒字の幅が拡大し、欠損を減らしている。しかし、まだ欠損があるというこ

とで水道料金は下げられないということであるが、水道は生活していく上で欠かせないのであり、安全・安心でなおかつ安い水道料金が市民にとって一番である。そもそも橋本市において第3次拡張事業で多大に見積もったことにも大きな原因がある。そのことは、市民の責任ではないので、この決算に反対するとの答弁がありました。

認定第17号 病院事業会計については、貯蔵品在庫管理の確認事務作業での決算審査意見書で指摘されている一部不適切な取り扱いについて ただしがあり、1次倉庫が販売業者の薬品在庫であり、2次倉庫については、薬局内の在庫となっている。経営健全化のために2倉庫方式を取り入れたが、販売業者の薬品を薬剤部の薬品として誤ってコンピューターへ入力してしまったため、在庫管理のあり方に不備があったとの答弁がありました。

以上、21年度決算全般についての委員長報告といたします。議員各位のご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）認定第1号 平成21年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

市民税は、個人も法人も平成20年度より減収、法人の減収の割合が大きい結果となっています。市税全体で調定額は前年度比3.43%減、橋本市においても不況の影響が出ていま

す。

このような中、地方自治体の果たす役割として、市民の命と暮らしを守るためにどう対応してきたかが問われます。コミュニティバスの土曜日運行開始やルートの見直し、橋本駅のバリアフリーなど、市民の要望にこたえた事業もありますが、可燃用ごみ袋の大幅値上げという市民の暮らしに直接影響を与えることが行われました。小さい子どもさんを育てているお母さんから、ごみ袋、本当に何とかしてほしい。子どもが多いとおむつごみすごいです。ついおむつを、おしっこを何回かさせてから変えようと思ってしまっかわいそう。おむつ代だけでなく、ごみ袋代までかさむのです。10枚500円は、若い収入の少ない子育て世代にはつら過ぎますという声をいただきました。人口流出に歯どめをかけるのにどうしたら良いのかというときに逆行しています。

職員の定員適正化ということで、職員は17名削減ですが、嘱託職員は22名増、臨時職員は15名増という結果です。非正規雇用が増え、ワーキングプアが問題になっているときに、市役所が非正規職員を増やしています。また、時間外勤務が増え、個々の職員の仕事量や困難度が増加する中で、業務に関連したストレスが原因と思われる心身の不調を訴える職員が増加。これで本当に市民サービスが向上するのでしょうか。

また、幼保一元化計画の最初の高野口こども園が開園、民営化によって1億1,600万円の効果があるということですが、平成21年度の保育所費は、前年度と比べて約3,200万円増となっています。

以上のように市民の命と暮らしを守る決算とはなっていないので、決算の認定に反対です。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方あり

ませんか。

19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）私は、賛成の立場で討論したいと思います。

もう皆さまもご存じのとおり、国も地方も非常に厳しい財政状況が続いていると思います。当然、本市においての財政状況も同じであると思います。考えてみますと、合併した当時は、本市の市税総額も75億5,000万円からあったと、私、思っております。それが21年度決算では72億7,000万円ぐらいうったかな、約2億7,000万円ほどの減額になっております。

そういう中で、行政サービス、市民サービスを低下することなくやってこられたということは、私は評価したいと思います。もちろん完璧な決算であるということは私も言いがたい。これからますます厳しくなる本市の財政状況の中で、やはり思い切ったこれからの予算というのでも考え直していかなくてはいけないのではないかなと思っております。事業仕分けではありませんけれども、やはり要るところにはもちろんどしどしと増額してやってほしい。しかし、減額できるところは減額というふうには思い切った予算を組み立ててほしいなということを思います。皆さんもご存じのとおり、たばこ税一つ取り上げてもらうんです。合併した当時は、たしか3億5,000万円からあったと思います。それがこの決算では3億1,000万円ということで3,500万円ぐらいうった減となっております。そういう中で、やはり思い切った予算というのでも組み立ててほしいと思います。

しかし、そうした中で、総合的に考えた場合、やはり私はこの決算は評価するということをお願い、賛成といたします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成21年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成21年度国民健康保険決算に反対の立場で討論を行います。

反対理由の第一は、本決算は、大幅な国保税の引き上げ、平均1.3倍の引き上げを実行し、支払い能力を超える税額となり、滞納世帯が5世帯に1世帯を超える状況に至っている決算となっていること。

第二は、税の公平としながら、滞納者に対し強制徴収、預金、生命保険の差し押さえなど212件も実行し、中には、地方税法で強制徴収によって生活を著しく困窮させる場合は、その執行を停止しなければならないとしているのに、この法律に触れると判断する強制徴収が実行されているのではないかと危惧をいたします。

また、強制徴収に至る過程も問題があると思います。たった3回の文書で納税を促し、これに応じないと悪質滞納者として強制徴収を実施していることは、明らかに国の通達を無視した実施です。通達は、生活実態の掌握

を行うことを指導していますが、これが十分に行われていない決算となっていること。

第三は、高い国保税、支払い能力を超える税額となっている。その要因の一つに、滞納者の分を上乗せし、課税していることです。まじめに納税している納税者に、滞納者の分を上乗せし、請求することは、税の公平と言えるのか。当然、滞納分は一般会計からの繰り入れで対応すべきと考えるが、これを行わない決算となっていること。

第四は、橋本市の国保事業が市民の人間らしい生活を脅かす事業となっていないか。国保法44条に基づき、多くの自治体で実施している窓口負担の軽減策、これは橋本市では皆無です。また、市民の生活実態に適合した条例減免が実行されていないなど、国保法第1条に明記されている社会保障としての国保事業に、これに照らせば本決算は不十分であると判断をし、反対討論とします。

以上。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成21年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成21年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成21年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成21年度橋本市老人保健特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成21年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成21年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成21年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。  
よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成21年度橋本市土  
地区画整理事業特別会計決算の認定について  
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。  
よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成21年度橋本市介  
護保険特別会計決算の認定について を採決  
いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。  
よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成21年度橋本市介  
護サービス事業特別会計決算の認定について  
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。  
よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成21年度橋本市指  
定訪問看護事業特別会計決算の認定について  
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。  
よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第15号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番(富岡清彦君)登壇〕

○3番(富岡清彦君)平成21年度後期高齢者  
医療の決算に、反対の立場で討論を行います。

反対理由は、後期高齢者医療制度は、年齢  
によって医療を差別する大問題の制度であり、  
即刻廃止すべきであると考えます。

昨年、政権に着いた民主党は、総選挙のマ  
ニフェストで後期高齢者医療制度の廃止を掲  
げ、しかし、政権に着くと廃止せず、制度を  
見直すとなりました。明らかな公約違反であり、

強い怒りを禁じ得ません。見直しの内容もマスコミ報道で知る限り、年齢による差別、給付の削減、天井知らずの保険料の引き上げなど、仕組みをそのままにして、その対象年齢を75歳以上から65歳以上にすることは、差別医療制度を拡大するだけであると考え、多くの市民もこの制度には反対の声を上げています。

以上、反対討論とします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第15号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）認定第16号 平成21年度橋本市水道事業会計決算の認定について反対の立場から討論を行います。

給水人口14万4,000人と多大に見積もったことにより、毎秒1トンの水利権を確保。そのため、大滝ダム建設事業負担金を払い続けなければならない、さらに、浄水場施設やこれに関連した配水池等の送排水施設整備による減価償却費の増加及び整備を進めるための企業債の償還利息が水道事業会計を圧迫し、高

い水道料金となっています。

また、旧高野口町の水道料金を旧橋本市と同じに引き上げ、合併後、最大の黒字となっています。

一方、現金預金を約10億円持ち、さらに他会計に5億円の貸し付けをする余裕があります。しかし、市民には高い水道料金を負担させ続けています。

以上の理由により、決算の認定に反対いたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）認定第16号 水道事業会計の委員長報告によって私は賛成の立場で討論させていただきます。

毎年、この水の供給に対しては、橋本市も大変なご努力をされているということは、この今までの議会を経験した上で私は認識しております。確かに水道料金の県内のそういうその格差はあるにしても、やっぱり橋本市民の水の安全供給を考えれば、本当にいたし方ないのかなというふうな部分があります。

また、この14万人云々のお話で、反対討論されておりましたが、当初は、やはり橋本市の発展を考えて9万人、10万人また14万人と、そういう橋本市の人口の増加に伴って水の供給を確保しなければいけないという状況がありました。

ただ、こういう状況があって、今現在6万8,000人の人口ですが、水道事業も本当にいろんな面でご努力をされている。特に、私も申し上げましたこの石綿管の部分については、大変考えておりましたけれども、これ5年間で更新する計画を立てていただいたり、また、水道ビジョンにおいては、この長い、あと残すところ6.1%の総延長の25km云々のお話がありました。耐用年数も40年を超えて、

やはり市民の皆さんの水の供給に関して取り組んでいただいたところが委員長の報告から、私が酌み取りました。

そういうようなことから、本水道事業会計については賛成とさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第16号 平成21年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。